

第 1 回会議の概要

1 平成 30 年度の検討課題（中間報告書より抜粋）

- ① 教育目標を実現するための全体計画
ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）
- ② 教育目標を実現するための必要事項
修業年限、学年定員、学校体制、資格、施設・設備、スタッフ体制
- ③ 地域連携・社会連携
林業事業体へのインターンのあり方、地域の関係機関の連携と分担のあり方、フォレストバレーの具現化を見据えた検討など

2 平成 30 年度のスケジュール ※下線はその回で決定を目指す事項

月	予定項目	内容
5月	第 1 回会議(17日)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 検討課題・スケジュール ▶ 教育目標を実現するための全体計画（DP、CP、AP）：①
6月	林大 40 周年記念鼎談(9日)	・「これからの林業大学校を考える」をテーマに、知事と植木座長、林業事業者による鼎談を開催
	第 2 回会議(13日)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育目標を実現するための全体計画（DP、CP、AP）：① ▶ 教育理念・目標等を実現するための必要事項：② ▶ 地域連携・社会連携：③
7月	第 3 回会議(31日予定)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育理念・目標等を実現するための必要事項：② ▶ 地域連携・社会連携：③ ※林業事業体等のアドバイザーを招へい(案)
8月	第 4 回会議(24日予定)	▶ 全体計画（案）の検討
9月	第 5 回会議(20日予定)	▶ 全体計画の決定
	報告書を知事に提出	・全体計画をとりまとめた報告書を知事に提出
10月	森林フォーラム(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・林業人材の育成に関する講演 ・パネルディスカッション
学校体制等の方針を決定後、別途、専門委員会等を設置する。		

3 委員からの意見

- ・ DP・CP・AP というものになじみがなくこの推進会議で検討し、素案を作成できるのか不安
→ 検討の土台となる叩き台は、昨年度に作成した「教育の柱」を元にする。あくまで教育の枠組みを決めるという認識のもとで意見交換できれば幸い。
- ・ 林業大学校らしさを盛り込んでいった方がよいと思う。
→ 本案は叩き台なので、意見交換を通してブラッシュアップしていきたい。

平成 30 年度検討課題 整理表

1 教育目標を実現するための全体計画

ディプロマ・ポリシー (DP)、カリキュラム・ポリシー (CP)、アドミッション・ポリシー (AP) の素案を検討

ただし、林大で提供する教育の内容・方法の検討について、現段階では枠組みの検討を進める。(個別具体的な内容は別の会議で検討)

2 教育目標を実現するための必要事項

項目	現状	検討の視点
修業年限	2 年	・現状の年限で適当か
学年定員	1 学年 20 人 (総定員 40 人)	・現状の人数で適当か
学校体制 (教育内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・全人教育 ・総授業時間数 1,343 時間 うち 教養：専門 = 255 時間：1,088 時間 (19%：81%) 講義：実習 = 681 時間：662 時間 (51%：49%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全人教育 (全寮制の継続) ・教育内容・方法の方向性 (実践教育の充実 など) ・学び直しに対応した学校体制 ・産業団体・地域の関係機関と連携した教育の実施 ・国際水準の林業教育
スタッフ体制	<ul style="list-style-type: none"> ・内部スタッフ 7 人 (うち 5 人教員兼務、林務部技術職員) ・外部講師 43 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人数や技能は十分か ・必要な体制 (教員技能や実務経験を有する教員の配置 など)
施設・設備	施設 4 棟 (うち男子寮は耐震診断で危険性指摘)	・必要な施設・設備
資格	森林情報士 2 級、伐木造材に係る特別教育修了、刈払機取扱作業安全教育修了、車両系木材伐出機械の運転業務に係る特別教育修了、フォークリフト運転技能講習修了、はい作業従事者安全教育修了、樹木医補 等 17 種	・これからの林業従事者に必要な資格とは

3 地域連携・社会連携

項目	現状	検討の視点
林業事業体への インターンのあり方	2 年間で 74 時間 (全体の 6%)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間数と内容 ・林業事業体と連携
地域の関係機関における 連携と分担のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・信州大学：連携協定、合同機械実習 ・林業総合センター： センター職員の講師派遣 ※木曽青峰高校、上松技専校はほぼ連携なし	<ul style="list-style-type: none"> ・林業界と連携した教育 ・各機関との連携方法 ・地元地域社会への貢献方法